

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第79期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社日貿信

【英訳名】 Nichiboshin, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮田 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋1丁目12番8号

【電話番号】 03(3271)4602(代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンスセンター  
セクションリーダー 石川 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目12番8号

【電話番号】 03(3271)4605

【事務連絡者氏名】 ファイナンスセンター  
セクションリーダー 石川 修

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益	(百万円)	476	485	242	300	300
経常損失( )	(百万円)	255	245	343	204	125
親会社株主に帰属する 当期純損失( )	(百万円)	257	247	344	204	128
包括利益	(百万円)	260	247	344	204	128
純資産額	(百万円)	1,154	906	561	356	389
総資産額	(百万円)	1,452	1,089	658	484	510
1株当たり純資産額	(円)	1,489.19	1,172.46	728.16	463.39	172.11
1株当たり当期純損失 ( )	(円)	331.42	319.32	446.71	265.97	66.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	79.4	83.2	85.3	73.6	76.4
自己資本利益率	(%)	20.0	23.9	47.0	44.6	34.3
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	388	39	184	27	25
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	270	0	2	10	0
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	199	120	80	1	161
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	476	316	54	35	170
従業員数	(名)	52	52	44	20	18

(注) 1 消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 株価収益率は、提出会社株式が非上場・非登録であり、株価算定が困難なため記載していません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	66	124	49	54	103
経常損失( ) (百万円)	272	263	253	179	110
当期純損失( ) (百万円)	272	264	253	180	103
資本金 (百万円)	170	170	170	170	251
発行済株式総数 (株)	810,787	810,787	810,787	810,787	2,310,787
純資産額 (百万円)	1,133	869	615	435	493
総資産額 (百万円)	1,217	954	710	572	604
1株当たり純資産額 (円)	1,462.78	1,124.33	798.23	565.76	217.58
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	351.62	340.96	328.47	233.88	54.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	93.1	91.1	86.2	76.1	81.5
自己資本利益率 (%)	21.4	26.3	34.1	34.3	22.3
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	27	26	22	11	10

- (注) 1 消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しています。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。  
3 株価収益率は、株式が非上場・非登録であり、株価算定が困難なため記載していません。

## 2 【沿革】

提出会社の前身である株式会社台湾銀行は、明治30年法律第38号台湾銀行法の公布により、一般銀行業務のほか発券銀行として、明治32年7月に台北市に設立されました。しかし、終戦とともに、昭和20年10月26日に閉鎖機関に指定され、閉鎖機関株式会社台湾銀行の特殊清算が昭和22年3月10日勅令(ポツダム勅令)第74号閉鎖機関令に従って進められました。その後、昭和28年8月1日法律第133号「閉鎖機関令の一部を改正する法律」の公布により、閉鎖機関の残余財産による新会社設立の途が開かれました。

昭和32年2月14日、蔵管第464号により、新会社設立計画案が認可され、同年3月18日に日本貿易信用株式会社(旧商号)創立総会の開催および3月31日付で特殊清算の終了を経て4月1日、東京都中央区に日本貿易信用株式会社を設立、同時に、大阪支店を設置し、2店舗により営業を開始しました。

当社設立以後の当社グループに係る主な経歴は、下記のとおりです。

年月	経歴
昭和32年4月	資本金3億7,500万円で東京都中央区日本橋2丁目3番地に設立(商号：日本貿易信用株式会社)同時に、大阪支店を開設
昭和38年6月	当社株式を東京店頭銘柄に登録
昭和44年10月	名古屋支店を開設
昭和49年4月	商号を株式会社日貿信に変更
昭和52年5月	本店を東京都中央区日本橋2丁目1番地に移転
昭和53年4月	札幌支店を開設
昭和56年2月	東京証券取引所市場第2部へ上場
昭和57年9月	東京証券取引所市場第1部へ指定
昭和58年5月	福岡駐在員事務所を開設 東京抵当信用株式会社(子会社)を設立
昭和59年4月	福岡駐在員事務所を福岡支店に昇格
平成6年3月	札幌支店および福岡支店を廃止し、それぞれ事務所を開設
平成7年3月	名古屋支店を廃止し、事務所を開設
平成7年9月	新再建計画を策定し発表
平成7年10月	東京抵当信用株式会社、東京地方裁判所へ商法上の会社整理手続開始の申立てを行う
平成8年3月	札幌事務所を廃止
平成11年3月	名古屋事務所を廃止
平成12年1月	福岡事務所を廃止 関連会社の子会社として株式会社日貿信債権回収サービスを設立
平成12年4月	東京証券取引所市場第1部監理ポストへ移る
平成12年4月	東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立てを行う 東京証券取引所市場第1部整理ポストへ移る
平成12年5月	東京地方裁判所より再生手続開始の決定が下りる
平成12年7月	東京証券取引所市場第1部上場廃止
平成12年10月	東京地方裁判所で開催された債権者集会で当社再生計画案が可決され、同裁判所より認可決定を受ける
平成12年11月	再生計画の認可決定が確定
平成15年4月	東京抵当信用株式会社、会社整理手続終結決定が確定
平成15年6月	東京抵当信用株式会社、株式会社日貿信ファイナンス(現連結子会社)へ社名変更
平成15年11月	民事再生手続の終結決定
平成16年9月	株式会社日貿信債権回収サービス(現連結子会社)を当社の子会社とする
平成17年11月	再生計画終了
平成24年3月	本店を現住所に移転、大阪支店を廃止
平成29年3月	株式会社日貿信ファイナンス清算終了

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社(㈱日貿信債権回収サービス、(有)オー・エル・ティー、(有)シー・エル・ピー・シーおよび(有)サザンインベストメント)および非連結子会社(同)テクノステイの計6社で構成されており、フィービジネス事業、ファイナンス事業および債権管理回収事業に取り組んでいます。

当社グループの事業における各社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

**フィービジネス事業** : 家賃債務保証事業を中心に、不動産証券化等資産流動化関連ビジネスに関わるアレンジメントサービス、アセット・マネージメントサービスやM&A等についてのアドバイザーに係る仲介サービスのほか、不動産の仲介、売買およびコンサルティングなどのサービス提供を行っています。

(主な関係会社)当社、(同)テクノステイ

**ファイナンス事業** : 主に事業会社向けに不動産担保ローン、不動産競売ローン等の融資業務によりタイムリーな資金提供を行っています。

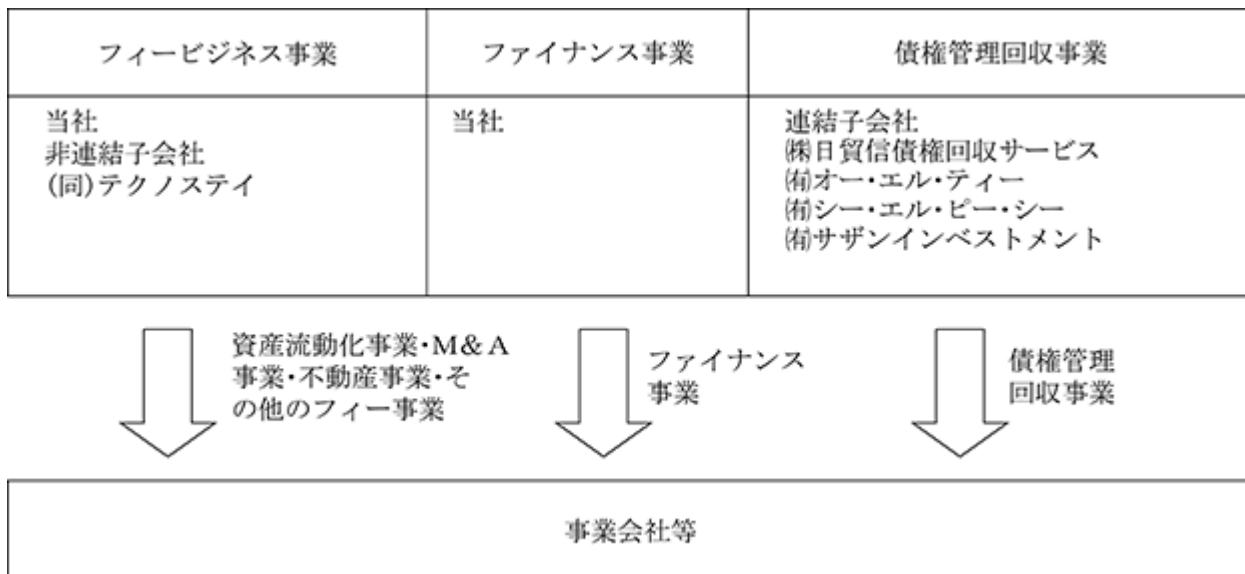
(主な関係会社)当社

なお、これまでファイナンス事業部門に位置付けていた㈱日貿信ファイナンスは、平成29年3月29日に清算終了しています。

**債権管理回収事業** : 「債権管理回収事業に関する特別措置法」に基づく特定金銭債権の買取および管理回収業務の受託のほか、債権買取会社の事務代行を行っています。

(主な関係会社)㈱日貿信債権回収サービス、(有)オー・エル・ティー、(有)シー・エル・ピー・シーおよび(有)サザンインベストメント

事業系統図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) (一社)南青山フォーラム	東京都 千代田区		投資全般	92.2	
(連結子会社) ㈱日貿信債権回収サービス (注)3	東京都中央区	1,000	債権管理回収事業	100.0	出向者7名 当社は営業貸付金を有する。
(連結子会社) ㈲オー・エル・ティー (注)4	東京都 千代田区	3	債権管理回収事業	0.0 (100.0)	
(連結子会社) ㈲シー・エル・ピー・シー (注)4	東京都 千代田区	3	債権管理回収事業	0.0 (100.0)	
(連結子会社) ㈲サザンインベストメント (注)4	東京都 千代田区	3	債権管理回収事業	0.0 (100.0)	

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、外数であり、緊密な者等の所有割合です。

3 特定子会社です。

4 ㈲オー・エル・ティー、㈲シー・エル・ピー・シーおよび㈲サザンインベストメントは、㈱日貿信債権回収サービスが基金を全額拠出した一般社団法人YSインベストメントを通じて間接所有する特別目的会社ですが、同社の権利義務および損益等のリスクを連結子会社である㈱日貿信債権回収サービスが実質的に負担していると認められるため、同社を連結子会社としています。

5 非連結子会社(合)テクノステイの状況については、第5 経理の状況 1連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項において記載しているため、記載を省略しています。

6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常損失( ) (百万円)	当期純損失( ) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱日貿信債権回収サービス	201	20	28	164	359

#### 5 【従業員の状況】

(1) セグメントにおける従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フィービジネス事業	10
ファイナンス事業	
債権管理回収事業	8
計	18

(注) 従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10	51.5	24.2	5,533

セグメントの名称	従業員数(名)
フィービジネス事業	10
ファイナンス事業	
計	10

(注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者を除いています。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

提出会社である当社は、不動産関連事業につきましては、マンションの仲介案件では期中に売却できなかったこと、M & A事業につきましては期中に見込んでいたクロージングが成就できなかったこと等が、当期も経常損失を計上するに至った主な要因と考えております。

また、主力業務の家賃債務保証事業は、協定先不動産管理会社が順調に増加したことから、新規保証契約数は前期に比べ増加しました。一件当たりの保証料が少額のため収益の総額は大きなものではありませんが、使いやすい保証サービスの提供に努めることにより、一層の保証契約の積み上げを図り、安定的な収益を計上できる事業となるよう努力してまいりたいと考えております。今後は手掛けている案件の成就により、経常段階での黒字化を図ることが喫緊の課題と考えています。

そのためには、役職員一同、全社を上げて業務面では情報収集力を高めるほか、効率的に行動する等の努力とより一層の経費削減に努める所存であります。

また、引き続き各種業法および関係法令やコンプライアンス遵守にも力を入れ、グループ企業共々企業価値の向上も図っていきたいと考えております。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローなどに影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下に記載したとおりですが、リスクの全てを網羅しているものではありません。また、将来の経済情勢や当社グループを取り巻く市場環境の変化など、様々な不確定要素により新たなリスクが発生する可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

### 1 フィービジネス事業

#### (1) 家賃債務保証事業、資産流動化事業、M & A事業、その他のフィー事業

不動産証券化等の資産流動化関連ビジネスに関わるアレンジメントサービス、アセット・マネージメントサービスにより、事業会社等の資産流動化ニーズに対するサポートを行っています。また、事業会社間のM & Aに係る仲介・アドバイザーサービス、事業会社等の資金調達に係るアドバイザーサービスを行っています。手数料収入が主となるため、常に新しい案件を開拓し、効率よくまとめていかないと、安定した収益の柱には育てられないおそれがあります。このためには、法律・会計・税務の高度かつ広範な知識も必要となりますので、人材の育成およびそれぞれの部門における社外スペシャリストの活用も当該事業の成否を握っています。

当該事業は今後も法改正や新たな法的規制が追加される可能性があり、場合によっては当該事業の拡大に大きな制約を受ける可能性があります。

また、「金融商品取引法」「金融商品販売法」「資産流動化法」等に資産流動化業務の運営について規定されていますが、これらの規定に違反した場合、業務改善命令、業務停止処分、登録の取消し処分等の行政処分を受けるおそれがあります。

不動産賃貸市場において、保証人をたてられない賃借人に代わりその家賃保証を行っています。家賃の延滞等が発生した場合、立替払いが発生しひいては貸倒れが発生するおそれがあります。

#### (2) 不動産事業

不動産の仲介、売買およびコンサルティングを行っています。不動産の取得に関しては、高利回りの賃貸用不動産も取得しますが、主体は、買取再販事業として不動産を取得し、付加価値をつけて売却するなどの事業です。一般的に不動産は流動性に難点がありますので、換価性の高い不動産の取得が大前提となりますが、この判断を誤ると資金の固定化を招き、当社グループにとって機動的な事業展開を凶れなくなるおそれがあるとともに、不動産価格下落のリスクを抱えることにもなり、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産の保有期間中における行政上の規制の変更や、税制の変更にもなうリスクを抱えています。

### 2 ファイナンス事業

一般事業会社向け融資の残高はありません。関係会社向け既存貸出は関係会社への支援の一環として臨んでおり、関係会社の財政状態、収益状況によっては損失の発生するリスクがあります。

また、「貸金業法」「同施行令」「同施行規則」「貸金業者向けの総合的な監督指針」に融資業務の運営等について規定されていますが、これらの規定に違反した場合、業務改善命令、業務停止処分、登録の取消し処分等の行政処分を受けるおそれがあります。



### 3 債権管理回収事業

「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく特定金銭債権の買取および管理回収業務の受託のほか、債権買取会社の事務代行を行っています。当該事業においては、主に、金融機関から買い取った不良債権の回収を図ることで収益を上げますので、買取債権が減少すると収益は低下するおそれがあります。また、不良債権を買い取る際には、当該債権を時価評価して、価格を付けて、債権の売却者と交渉したり、あるいは競争入札で落札しますが、債権回収会社間の競争も激化しているため、価格設定が安ければ債権を入手することができませんし、高過ぎれば債権を入手できるものの回収時の収益は低下することになります。更に、金融機関の中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応等から、市場規模は引き続き縮小しており、債権回収会社間の競争は一層激化し、債権買取価格の上昇や新規債権の獲得が困難となる可能性があります。この場合、当該事業収益の減少につながるおそれがあります。

買取債権は回収可能性を検討し時価評価していますが、その回収が予想外に長期間になった際には貸倒引当金の積増しをせざるを得ないこともあり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「債権管理回収業に関する特別措置法」「同施行令」「同施行規則」「事務ガイドライン」に業務運営について厳しく規定されていますが、このような規定に著しく違反した場合、最も厳しい処分として、営業の許可の取消しを受けるおそれがあります。

なお、「債権管理回収業に関する特別措置法」は、「弁護士法の特例」として債権回収会社に特定金銭債権の譲受と回収行為を認めています。また、「貸金業法」の改正を踏まえ、「行為規制の強化」等の改正動向が生じており、営業展開に制約を受けるおそれがあります。

### 4 自己資本の充実

当社グループにおいては自己資本の充実が課題となっています。貸金業法に規定されている貸金業者登録拒否事項（同法第6条第1項第14号「貸金業を遂行するために必要と認められる内閣府令で定める基準に適合する財産的基礎を有しない者」）により、純資産額を毀損すると、ファイナンス事業を行えなくなるおそれがあります。

当社は、債務超過解消後自己資本が漸増しましたが、これは債務免除益や貸倒引当金戻入額というキャッシュ・フローをともなわない利益によるところもあり、自己資本の増加が財務体質の強化につながっているとはいえません。このような状況が続いた場合、今後の事業展開に制約を受けるおそれがあります。

このため当社は、資本増強の一環として平成29年年6月に新株発行による総額162百万円の第三者割当増資を行いました。

### 5 資金繰り

当社グループの成長のためには新たな資金調達が必要になりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに改善が見られない場合、資金調達は難しく、新たな資金調達ができなければ今後の事業展開に制約を受けるおそれがあります。

### 6 個人情報保護法

当社グループは、貸付先等の個人情報のほか業務上必要な個人情報を保有しています。

平成17年4月1日施行の「個人情報の保護に関する法律」「同施行令」等に基づき、これらの個人情報を適切に管理するために、諸規程、マニュアルを整備し、社員教育により個人情報保護に対する意識を高めるとともに、情報システムにおけるアクセス権の制限、セキュリティシステムの一層の強化等によりその遵守に努めています。

しかしながら、何らかの理由により個人情報が流出した場合は、当社グループの将来的な事業展開および当社グループに対する信用に影響を及ぼすおそれがあります。

## 7 情報セキュリティについて

当社グループは、顧客の機密情報について、秘密保持契約等により守秘義務を負っています。そのため、就業規則等にて機密情報の社員の守秘義務について明確に規定し、かつ全社員から秘密保持に関する誓約書を提出させる等、当該義務の周知徹底を図っています。

しかしながら、何らかの理由で機密情報が外部に漏洩した場合において、それが当社グループの責に帰すべきものであるときは、当社グループの信用失墜等につながりそれが当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

## 8 従業員

当社グループは、20数年にわたり新卒採用を控えてきたことに加えて、昨年3月にリストラの一環として、人員整理を実施しましたので従業員数は大幅に減少しました。

この状況は、一人当たりの業務範囲の拡大や業務量の増加をもたらすとともに、従業員個々が培ったノウハウ等のスムーズな継承が行われず、業務の運営に支障をきたすおそれがあります。

## 9 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失220百万円、親会社株主に帰属する当期純損失204百万円を計上し、当連結会計年度において営業損失125万円、親会社株主に帰属する当期純損失128百万円を計上しました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実施しています。

- (1) M & A 事業および不動産関連の共同事業において手掛けている案件の収益化を早めます。
- (2) 家賃債務保証事業を安定的な収益を計上できる事業に拡充します。
- (3) 資産流動化案件の新規プロジェクトを早期に立ち上げ、収益化を図ります。
- (4) 業務の見直しを常に行い、継続して販管費及び一般管理費削減を行います。

これらと並行して、資金不足を解消するため、当社は平成29年6月9日を払込期日とする総額162百万円の第三者割当増資を実施し、払込を完了しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかに回復しているとされており。また、不動産市況につきましては、金融緩和や国内外からの投資等の増加を受けて、地価は総じて堅調に推移し、特に商業地は2年連続の地価の上昇が見られております。

このような環境のもと、不動産流動化のアセットマネジメントやM & Aの仲介業務等のフィービジネスや家賃債務保証事業に特に力を入れて役職員一丸となって努力してまいりましたが、当期も厳しい結果となりました。

フィービジネス事業では、M&A手数料収入と家賃債務保証料収入が前年実績を上回り、営業収益は91百万円(前年同期比143.9%増)となりました。

ファイナンス事業では、連結子会社の㈱日貿信ファイナンスを平成29年3月に会社清算をしたことにより、営業収益は0百万円(前年同期比99.8%減)となりました。

債権管理回収事業では、既存買取債権の回収期間の長期化および回収額の縮減傾向が続いており、買取債権回収差益等による営業収益は208百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

以上により、フィービジネス事業では増収となったものの、ファイナンス事業において大幅な減収となったため、3事業合わせて営業収益は300百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

一方、営業費用と販売費及び一般管理費は、3事業合わせて425百万円(前年同期比18.4%減)となり、フィービジネス事業において営業損失123百万円(前年同期比37.7%減)、ファイナンス事業において営業利益0百万円(前年同期比98.3%減)、債権管理回収事業において営業損失1百万円(前年同期比94.7%減)となりました。

以上により、3事業合せて営業損失125百万円(前年同期比43.3%減)、経常損失125百万円(前年同期比38.3%減)、当期純損失128百万円(前年同期比37.4%減)となりました。

(注) セグメントの業績は、セグメント間取引を相殺消去しています。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、135百万円増加し、170百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、以下のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、人件費および経費の支出が合計で前年同期比76百万円の減少に加え、手数料収入が前年同期比57百万円増加、および債権管理回収業務収益が前年同期比1百万円増加となったものの、たな卸資産の売却収入が55百万円減少したことにより25百万円の支出(前年同期は27百万円の支出)となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により0百万円の支出(前年同期は10百万円の収入)となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6月に162百万円の第三者割当増資を行ったことにより161百万円の収入(前年同期は1百万円の支出)となりました。

## (連結営業実績)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	項目	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	金額(百万円)		金額(百万円)
フィービジネス事業	37	フィービジネス事業	91
ファイナンス事業	55	ファイナンス事業	0
債権管理回収事業	207	債権管理回収事業	208
営業収益計	300	営業収益計	300
フィービジネス事業	3	フィービジネス事業	5
ファイナンス事業	50	ファイナンス事業	
債権管理回収事業	1	債権管理回収事業	6
営業費用計	55	営業費用計	12
フィービジネス事業	232	フィービジネス事業	209
ファイナンス事業	1	ファイナンス事業	
債権管理回収事業	231	債権管理回収事業	203
販売費及び一般管理費計	466	販売費及び一般管理費計	412
フィービジネス事業	199	フィービジネス事業	123
ファイナンス事業	3	ファイナンス事業	0
債権管理回収事業	25	債権管理回収事業	1
営業利益又は営業損失( )計	220	営業利益又は営業損失( )計	125

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 連結営業実績は、報告セグメントに基づいています。

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

以下の記載項目については、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

## 1 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は510百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

主な資産・負債項目は以下のとおりです。

## (1) 買取債権および貸倒引当金・債務保証損失引当金

買取債権は、債権管理回収事業において買い取った債権です。2013年3月末の金融円滑化法終了後も国内金融機関の姿勢に大きな変化は見られず、不良債権市場は引き続き縮小を余儀なくされており、これに伴う債権価格の高騰とも相俟って、収益源となるべき買取目標を達成することはできず、前年同期比70百万円減少し1,151百万円となりました。

貸倒引当金は、買取債権と家賃債務保証事業における未収入金に対する引当てです。買取債権は減少しているものの、家賃債務保証事業は拡大しており、前年同期比29百万円増の898百万円を計上しました。

債務保証損失引当金は、家賃債務保証事業における家賃保証極度額相当額に対して将来発生すると見込まれる損失見込額です。当連結会計年度より14百万円を債務保証損失引当金として計上しています。

## (2) 投資有価証券

投資有価証券は、他社への拠出金・出資金および匿名組合出資金ですが、拠出金評価損5百万円を計上したことから、前年同期比57.1%減の4百万円となりました。

## 2 経営成績の分析

当連結会計年度は、家賃債務保証受託料とM & A報酬が前年実績を上回りましたが、営業損失および経常損失となり、親会社株主に帰属する当期純損失は128百万円（前年同期比37.4%減）となりました。

主な損益項目は以下のとおりです。

### (1) 営業収益

フィービジネス事業では、家賃債務保証受託料が大きく伸び38百万円（前年同期比12百万円増）となりました。M & A報酬についても46百万円（前年同期比42百万円増）と大きく伸びたものの、不動産事業においては仲介手数料が1百万円（前年同期比0百万円減）と伸び悩んだため、前年同期比53百万円増の91百万円となりました。

ファイナンス事業では、保有不動産売却完了により営業収益は0百万円（前年同期比55百万円減）となりました。

債権管理回収事業では、新たな収益源となるべき買取債権が減少したものの、買取債権回収差益等208百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

3事業合わせた営業収益は、300百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

### (2) 営業総利益

フィービジネス事業では、営業収益91百万円に対して、営業総利益は85百万円（前年同期比155.3%増）となりました。

ファイナンス事業では、営業収益0百万円に対して営業費用は発生せず、営業総利益は0百万円（前年同期比98.8%減）となりました。

債権管理回収事業では、営業収益208百万円に対して、営業費用が6百万円となり、営業総利益は202百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

3事業合わせた営業総利益は、287百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

### (3) 営業利益

フィービジネス事業では、販売費及び一般管理費において、人件費109百万円、営業費72百万円、その他26百万円、計209百万円（前年同期比10.0%減）の計上となり、営業損失123百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

ファイナンス事業では、販売費及び一般管理費は発生せず、営業利益0百万円（前年同期は営業利益3百万円）となりました。

債権管理回収事業では、販売費及び一般管理費において、人件費91百万円、営業費75百万円、その他37百万円、計203百万円（前年同期比12.0%減）の計上となり、営業損失1百万円（前年同期比94.7%減）となりました。

3事業合わせて営業損失は、125百万円（前年同期比43.3%損失減）となりました。

### (4) 経常利益

営業損失125百万円に、営業外収益1百万円（前年同期比95.2%減）を加え、営業外費用2百万円（前年同比83.9%減）を控除した経常損失は125百万円（前年同期比38.3%減）となりました。

### (5) 法人税、住民税及び事業税

提出会社およびその100%子会社は連結納税制度を適用しています。連結欠損金の発生により法人税の負担は生じず、計上額2百万円は住民税及び事業税です。

### (6) 親会社株主に帰属する当期純損失

以上から、親会社株主に帰属する当期純損失は128百万円（前年同期比37.4%減）となりました。

（注）セグメントの業績は、セグメント間取引を相殺消去しています。

## 3 キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、135百万円増加し、170百万円となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況とその主な要因は、以下のとおりです。

### (1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、M & A事業における売上46百万円（前年同期比42百万円増）、家賃債務保証による手数料収入38百万円（前年同期比12百万円増）、債権管理回収業務収益208百万円（前年同期比1百万円増）、といずれも前年同期を上回りましたが、不動産事業における売上は微減となり、人件費・経費を賄えず、債権管理回収事業における買取債権の回収が64百万円（前年同期比31百万円減）となったことから、25百万円の支出（前年同期比2百万円の支出減）となりました。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得により0百万円の支出（前年同期は10百万円の収入）となりました。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、第三者割当増資による出資金等の受入により161百万円の収入（前年同期は1百万円の支出）となりました。

4 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社グループは、前9連結会計年度に引続き、当連結会計年度においても営業損失125百万円、当期純損失128百万円を計上し、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。しかしながら、事業主体をファイナンス事業から資金を要しないフィービジネス事業へ転換していること、債権管理回収事業においては営業損失を計上しているものの、資金繰りの問題はありません。従って、合理的な期間においては、当社グループは継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと判断しています。

しかし、毎期赤字計上が続いた場合、将来的には、経営に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当該状況を解消するため、下記施策を徹底していきます。

フィービジネス事業においては、M & A 事業および不動産事業において手掛けている案件の収益化の早期実現、家賃債務保証事業を安定的な収益を計上できる事業に拡充し、営業力を強化し収益機会の拡大を図ります。債権管理回収事業においては、管理回収受託業務の新規受託、債権購入の営業力強化、きめ細かい回収対応により回収差益の拡大を図ります。また、グループ全体として業務の見直しを常に行い、継続して販売費及び一般管理費の削減を行います。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				建物および 構築物	その他	計	
提出会社	本店 (東京都中央区)	フィービジネス事業 ファイナンス事業	営業店および 本社機能	5	5	11	10
(株)日貿信債権 回収サービス	本店 (東京都中央区)	債権管理回収事業	営業店および 本社機能		0	0	8
計				5	5	11	18

(注) 1 帳簿価額「その他」は、器具及び備品です。

2 営業店および本社機能として事務所を賃借しており、その年間賃借料は41百万円です。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,732,027
計	239,732,027

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,310,787	2,310,787		単元株式数は1,000株です。
計	2,310,787	2,310,787		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月9日(注)	1,500,000	2,310,787	81	251	81	81

(注) 有償第三者割当増資  
発行価額 108円  
資本組入額 54円



(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	3		3	1		63	71	
所有株式数 (単元)	1	13		1,931	1		169	2,115	195,787
所有株式数 の割合(%)	0.04	0.61		91.30	0.04		7.99	100.00	

(注) 1 自己株式46,283株は「個人その他」に46単元、「単元未満株式の状況」に283株含まれています。

なお、期末日現在の実質的な所有自己株式数は44,913株です。

- 2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、(株)証券保管振替(失念株管理口)が、それぞれ264単元および630株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成30年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
一般社団法人南青山フォーラム	東京都千代田区神田淡路町1 5 3	1,666,891	73.61
佐藤 栄 寿	宮城県栗原市	10,100	0.45
猿 渡 広 義	大阪府八尾市	10,000	0.44
翁 長 清 隆	千葉県富里市	10,000	0.44
(株)整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	6,240	0.28
飯塚 宗 也	埼玉県上尾市	4,270	0.19
野 条 友 子	兵庫県神戸市中央区	4,100	0.18
國 近 晃 文	岡山県倉敷市	4,000	0.18
川 上 緑	岡山県倉敷市	4,000	0.18
中 野 秀 磨	埼玉県上尾市	3,940	0.17
計		1,723,541	76.11

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式46,283株および(株)証券保管振替機構名(失念株管理口)264,630株があります。  
2 一般社団法人南青山フォーラムは、平成29年6月9日付第三者割当増資の引受けの結果、親会社及び主要株主  
で ある筆頭株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成30年3月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,069,000	1,805	
単元未満株式	普通株式 195,787		
発行済株式総数	2,310,787		
総株主の議決権		1,805	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構(失念株管理口)が264,000株が含まれて  
ています。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式283株および(株)証券保管振替機構(失念株管理口)  
630株が含まれています。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	平成30年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日貿信	東京都中央区日本橋 1丁目12番8号	46,000		46,000	1.99
計		46,000		46,000	1.99

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,370株あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,000株、「単元未満株式」欄に  
370株含めています。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,392	366
当期間における取得自己株式	227	24

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	44,913		45,140	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

## 3 【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としつつ、経営体質の強化を図るための内部留保の充実などを勘案して決定する方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、その決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度は、103百万円の当期純損失を計上のやむなきに至り、当期末の配当金につきましては、引き続き見送らせていただきました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

## 4 【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員状況】

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		宮田 昭彦	昭和40年8月30日生	昭和63年4月 平成17年4月 平成22年7月 平成28年2月 平成29年6月 平成30年4月	当社入社 ストラテジックファイナンス部 ソリューションセクション調査 役 ストラテジックファイナンス第 一部第一ソリューションセク ションリーダー ストラテジックファイナンス第 三部長 当社取締役ストラテジックファ イナンス第一部および同第三部 担当 当社代表取締役社長(現)	(注)2	
取締役会長		稲見 文康	昭和27年12月20日生	昭和52年4月 平成11年7月 平成12年6月 平成12年7月 平成14年1月 平成20年6月 平成22年5月 平成22年7月 平成28年7月 平成30年4月	当社入社 経営企画室長兼検査部長 取締役経営企画室長兼検査部長 株式会社日貿信債権回収サービ ス監査役 当社取締役ストラテジックファ イナンス部長 当社常務取締役 当社代表取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現)	(注)3	0
取締役		山藤 隆正	昭和28年9月13日生	昭和58年9月 平成8年4月 平成21年4月 平成22年7月 平成24年3月 平成25年6月	東京抵当信用株式会社入社 株式会社レコフ入社 当社入社 当社ストラテジックファイナン ス第三部長 当社ストラテジックファイナン ス第二部長 当社取締役ストラテジックファ イナンス第二部担当(現)	(注)2	
取締役		菅原 亮一	昭和29年8月23日生	昭和56年4月 平成23年7月 平成24年7月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年7月 平成28年8月 平成29年3月 平成29年6月	東京国税局 鹿屋税務署長 東京国税局課税第一部資料調査 第三課長 王子税務署長 品川税務署長 退職 税理士登録(現) 一般社団法人南青山フォーラム 理事(現) 当社社外取締役(現)	(注)1 2	
常勤監査役		田村 公一	昭和32年6月5日生	昭和56年4月 平成12年11月 平成15年1月 平成23年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年6月	当社入社 協和商工信用(株)出向 当社管理部総務企画セクション 調査役 管理部総務企画セクションリー ダー兼審査セクションリーダー 管理部長 当社取締役管理部長 当社常勤監査役(現)	(注)3	0
計							0

(注) 1 取締役菅原亮一は社外取締役です。

2 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

3 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成12年4月25日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成12年11月2日をもって再生計画の認可決定が確定、その後平成15年11月5日をもって再生手続終結決定がなされました。

この間、法令に基づき東京地方裁判所および監督委員の監督を受けながら、誠実かつ倫理的価値観に基づく公正な経営を行ってきました。

終結決定により、両者の監督はなくなりましたが、当社としては引き続きこの経験を十分に生かし、株主、債権者、取引先および従業員等のステークホルダーに対し、これまでのご支援に添えていくことが会社経営を進める上での責任であると考えています。

#### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

### 1 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### (1) 会社の機関の内容

当社は、経営における透明性の向上および経営監視機能の強化を可能とするため、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関および監督機関として「取締役会」、業務執行機関として「代表取締役」、監査機関として「監査役会」という機関制度を採用し、その他に、全取締役によって構成される「経営協議会」を設けて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

#### 取締役会

取締役会は、取締役6名(当事業年度末現在)で構成しており、当社の重要な業務の執行を決定し、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、原則毎月1回開催していますが、迅速な意思決定を行うため適宜開催しています。

#### 監査役会

当社は監査役会制度(当事業年度末現在)を採用しており、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成しています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査規則に準拠し、監査方針および監査計画に基づき、業務および財産の状況を調査し、取締役会をはじめとする各種重要な会議への出席などを通して取締役の職務執行を監査するとともに、取締役や従業員に対する助言または勧告等を行っています。監査役会は、原則毎月1回開催しています。

#### 経営協議会

取締役会の意思決定機能の強化と意思決定の迅速性、公明性を確保するため、取締役会の下に全取締役で構成される経営協議会を設置し、取締役会付議事項の事前協議と取締役会には付議されない経営等に関する重要事項について意思決定しています。これは当社の規模、置かれた状況の下では、取締役自身が重ねてコンプライアンスのチェックを行い、リスクマネジメントしていくことが効率的であり、また、取締役の責任を明確にできるとの考え方によるものです。経営協議会は、必要に応じて適宜開催しています。

#### 会計監査人

会計監査については、川村公認会計士事務所公認会計士川村壽文の監査を受けています。

#### 役員報酬

当事業年度における役員報酬は以下のとおりで、すべて基本報酬です。

取締役を支払った報酬	6名	20百万円
(うち、社外取締役)	( 2名)	( 2 " )
監査役を支払った報酬	3名	12 "
(うち、社外監査役)	( 2名)	( 3 " )
計		32 "

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しています。

(2) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの構築については経営の最重要課題の一つと捉えており、「株式会社の業務の適正を確保するための体制」等に関する基本方針に則り、これまで内部統制システムの構築および運用のために「内部統制委員会」を組成し、「日貿信グループ経営理念」および「日貿信グループ行動規範」を制定するとともに、危機管理、文書管理、電子データの管理等に関する規程を制定しています。引き続きリスクの抽出を行い、それに対する内部統制の構築を順次進めています。

(3) 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

監査役監査については上記のとおりです。

監査役監査および会計監査の相互連携については、監査役は会計監査実施日に会計監査人と意見交換を行い、会計監査人に監査に必要な情報を提供する一方、会計上の課題などにつき専門家としての意見を求めるなど、それぞれの監査目的を達成するために連携を図っています。

なお、内部監査については、内部統制システム構築後「内部統制委員会」で行うこととしており、当期は「内部統制委員会」メンバーにより融資業務および第二種金融商品取引業務ならびに投資助言・代理業務における内部監査を行っています。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名などは以下のとおりです。

氏名	事務所名	継続監査年数
川村 壽文	川村公認会計士事務所	1年

会計監査業務に係る補助者 公認会計士 2名

監査証明に際し、公認会計士川村壽文氏は、当社グループと利害関係のない公認会計士に審査を担当させている。

2 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

役名	氏名	略歴	当社との関係
取締役	菅原 亮一	平成28年8月 税理士登録 平成29年6月 当社取締役	第三者割当増資割当先である一般社団法人南青山フォーラムの理事を務めています。

社外取締役菅原亮一氏は、会社の経営の経営に関与したことはありませんが、税務に詳しく、税務署長を歴任されていることもあり、コンプライアンス等に関する確かな助言をいただくことにより透明性の確保ができるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、社外監査役はおりません。

3 当社の定款における取締役の定数の定めおよび会社法と異なる取締役の選解任の定め

取締役は7名以内とする。

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。また、取締役の解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

4 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

5 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2		2	
連結子会社	2		2	
計	5		5	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、これまでの監査報酬を基準に、会社の事業状況や監査日数および監査報酬情報等を勘案の上、監査役会の同意を得て決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)および事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、公認会計士川村壽文により監査を受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり交代している。

前連結会計年度及び前事業年度	京橋監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	公認会計士 川村壽文



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35	170
買取債権	1,221	1,151
その他	27	24
貸倒引当金	868	898
流動資産合計	415	448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21	21
減価償却累計額	13	15
建物及び構築物(純額)	7	5
その他	39	40
減価償却累計額	33	34
その他(純額)	5	5
有形固定資産合計	12	11
無形固定資産		
	2	1
投資その他の資産		
投資有価証券	9	4
差入保証金	44	44
その他	0	0
投資その他の資産合計	54	48
固定資産合計	68	62
資産合計	484	510
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	105	70
未払法人税等	4	6
預り金	2	6
前受収益	13	19
債務保証損失引当金	-	14
その他	2	2
流動負債合計	128	120
負債合計	128	120
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	170	251
資本剰余金	-	81
利益剰余金	219	91
自己株式	32	33
株主資本合計	356	389
純資産合計	356	389
負債純資産合計	484	510

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業収益	300	300
営業費用	55	12
営業総利益	245	287
販売費及び一般管理費	1 466	1 412
営業損失( )	220	125
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	20	-
その他	9	1
営業外収益合計	29	1
営業外費用	12	2
経常損失( )	204	125
税金等調整前当期純損失( )	204	125
法人税、住民税及び事業税	0	2
法人税等合計	0	2
当期純損失( )	204	128
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	204	128

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純損失( )	204	128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	-
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	204	128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	204	128
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	170		424	32	561	561
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失( )			204		204	204
自己株式の取得				0	0	0
第三者割当増資						
当期変動額合計			204	0	205	205
当期末残高	170		219	32	356	356

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	170		219	32	356	356
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失( )			128		128	128
自己株式の取得				0	0	0
第三者割当増資	81	81			162	162
当期変動額合計	81	81	128	0	33	33
当期末残高	251	81	91	33	389	389

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
手数料収入	38	95
たな卸資産の売却による収入	55	-
債権管理回収業務収益	209	211
その他の営業収入	1,662	2
その他の営業支出	70	20
人件費の支出	235	199
経費の支出	193	153
小計	1,467	63
営業貸付金の増減額（は増加）	1,650	-
買取債権の増減額（は増加）	96	64
固定化営業債権の増減額（は増加）	-	0
その他の資産の増減額（は増加）	64	30
その他の負債の増減額（は減少）	3	54
法人税等の支払額	2	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	27	25
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	10	-
その他の支出	-	0
その他の収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
株式の発行による収入	-	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	1	161
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18	135
現金及び現金同等物の期首残高	54	35
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 35	1 170

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)日貿信債権回収サービス

(有)オー・エル・ティー

(有)シー・エル・ピー・シー

(有)サザンインベストメント

非連結子会社の名称

合同会社テクノステイ

連結の範囲から除いた理由

小規模であり、全体として当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がないため除いています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

合同会社テクノステイ

持分法を適用しない理由

当期純損益および利益剰余金等からみて、当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がないため除いています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～40年

その他(器具備品) 4～20年

無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業貸付金等債権の貸倒損失に備え、流動資産の部の債権に対し、一部の債権については個別に所要の回収可能性を検討し、その他の債権については貸倒実績率等を考慮した上で計上し、固定資産の部の債権に対し、個別に回収可能性を検討して計上することにしております。

債務保証損失引当金

家賃保証業務から生じる損失に備えるため、家賃保証契約における保証極度額相当額に、将来発生すると見られる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しています。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上することにしております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

貸付金利息および支払利息は、発生基準により計上し、買取債権は、回収時に回収金額から回収原価を差引いた額を収益に計上しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および要求払預金および取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

ただし、免税事業者である連結子会社3社は税込方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「継承債務(未払債務)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「未払金」に区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に含めて表示していた46百万円は「未払金」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

家賃債務保証事業として貸貸人と貸貸借保証契約を締結しており、その貸貸借保証契約における保証極度相当額です。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸貸借保証契約に基づく保証債務額	2,377百万円	3,481百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
報酬及び給料手当	268百万円	201百万円
貸倒引当金引当金繰入額	"	36 "
債務保証損失引当金繰入額	"	14 "
法定福利及び厚生費	49 "	33 "
不動産賃借料	41 "	41 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	810,787			810,787

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,588	1,933		41,521

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	810,787	1,500,000		2,310,787

(変動事由の概要)

増加数は、平成29年6月9日付、第三者割当増資による新株発行です。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,521	3,392		44,913

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	35百万円	170百万円
現金及び現金同等物	35百万円	170百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)および当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、フィービジネス事業、ファイナンス事業、債権管理回収事業を三本柱とした金融サービス事業を行っています。ファイナンス事業は、主に事業会社を対象として1年内の短期の不動産担保ローン等を扱っていますが、現状、新規貸付は行っていません。債権管理回収事業は、金融機関等から不良債権を買い取り、1～2年内に回収する方針で取組んでいます。これら金融資産の運用に対しては、自己資金のほか、銀行等からその資金を調達しており、運用と調達の期間対応に留意しています。フィービジネス事業は、事業会社等の資産流動化ニーズに対し、アレンジメントサービス、アセット・マネジメントサービスを提供していますが、手数料収入が主となるので、基本的には金融商品は発生しません。ただし、案件のストラクチャーによっては当社が投融資を行う場合があります。

当社グループでは、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として他社と共同して不動産へ投資した共同事業立替金およびサービシングに係る買取債権です。共同事業立替金は他社と共同して不動産へ投資した抛出金であり、不動産市況によっては想定した価額で回収できないリスクがあります。買取債権は、不良債権が主であり、すでに信用リスクが顕在化した債権をデューデリジェンスを行った上で買い取っていますが、想定した価額で回収できないリスクがあります。フィービジネス事業では、匿名組合出資が該当します。当該出資金は投資有価証券に含まれますが、市場性がないために流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループにとって、金融商品に係るリスクで重要なものは信用リスクとなります。

信用リスクの管理に関しては、業務マニュアルや審査会規定等に従い、個別案件ごとに、案件事業計画と担保不動産の妥当性、信用情報管理、問題化した債権への対応など採上げから回収までの与信管理に関する態勢を整備し運営しています。これらの与信管理は営業部ほか審査部、さらに取締役を加えた審査会において行われており、与信管理の状況は、定期的に取り締役に報告されています。

なお、当社グループは、為替取引やデリバティブ取引は行っておらず、市場価格のある重要な投資有価証券の保有もありません。以上から、現状では市場リスクの影響を受ける重要な金融商品はなく、リスク変動への感応度も低いことから市場リスクに関する定量的分析は行っていません。また、このような現状から「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第18項のノンバンクには該当しないものと判断しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等について、補足すべき事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません(注2)参照のこと)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35	35	
(2) 買取債権 貸倒引当金	1,221 868		
	353	353	
資産計	388	388	
負債計			

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	170	170	
(2) 買取債権 貸倒引当金	1,151 889		
	262	262	
(3) その他(未収入金) 貸倒引当金	14 9		
	5	5	
資産計	438	438	
負債計			

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 買取債権

買取債権は不良債権が主であり、すでにリスクが顕在化した債権をデューデリジェンスを行った上で買い取っていることから、基本的には時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっていますが、買取後数年を経てもなお回収不能の債権については貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(3) その他(未収入金)

未収入金は、1年間の見積キャッシュ・フローによる回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
出資金	9	4

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	35			
共同事業立替金				
買取債権				
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
計	35			

買取債権1,221百万円は償還予定額が見込めないため含めていません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	170			
共同事業立替金				
買取債権				
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
計	170			

買取債権1,151百万円は償還予定額が見込めないため含めていません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)および当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

投資有価証券について5百万円、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)および当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)および当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)および当連結会計年度(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,841百万円	2,498百万円
貸倒引当金	275 "	252 "
のれん償却額	19 "	19 "
繰延税金資産小計	2,584 "	2,770 "
評価性引当額	2,584 "	2,770 "
繰延税金資産計	"	"

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失であるため、記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。報告セグメントは、サービスの内容により区分し、一部の報告セグメントには複数の事業セグメントを集約しています。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

フィービジネス事業.....家賃債務保証事業、資産流動化事業、M & A 事業、不動産事業、その他のフィー事業

ファイナンス事業.....ファイナンス事業

債権管理回収事業.....債権管理回収事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益又は損失( )は、営業損益ベースの数値です。

報告セグメント間の取引は、営業貸付金180百万円(期末残高)に係る貸付金利息であり、一般取引先と同様、市場金利を勘案して合理的に決定した金利を適用しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	フィー ビジネス事業	ファイナンス 事業	債権管理回収 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37	55	207	300		300
セグメント間の 内部売上高又は振替高		17		17	17	
計	37	73	207	317	17	300
セグメント利益又は損失( )	199	21	42	220		220
セグメント資産	77	0	407	484		484
その他の項目						
減価償却費	2		0	2		2
受取利息		17				
支払利息			17	17	17	
有形・無形固定資産の 増加額						

(注) 受取利息および支払利息の調整額は、セグメント間取引消去額です。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	フィー ビジネス事業	ファイナンス 事業	債権管理回収 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	91	0	208	300		300
セグメント間の 内部売上高又は振替高		12		12	12	
計	91	12	208	312	12	300
セグメント利益又は損失( )	123	12	14	125		125
セグメント資産	153		356	510		510
その他の項目						
減価償却費	2		0	2		2
受取利息		12		12	12	
支払利息			12	12	12	
有形・無形固定資産の 増加額	0			0		0

(注) 受取利息および支払利息の調整額は、セグメント間取引消去額です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	債権管理回事業	その他	合計
外部顧客への売上高	207	93	300

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	債権管理回事業	フィービジネス事業	その他	合計
外部顧客への売上高	208	91	0	300

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)および当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)および当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)および当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)および当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

一般社団法人 南青山フォーラム(非上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	463.39円	172.11円
1株当たり当期純損失	265.97円	66.68円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純損失(百万円)	204	128
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(百万円)	204	128
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	770,196	1,921,083

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

該当事項はありません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13	87
前払費用	0	0
営業貸付金	1 230	1 180
未収入金	7	21
その他	2	2
貸倒引当金	4	9
流動資産合計	248	282
固定資産		
有形固定資産		
建物	21	21
減価償却累計額	13	15
建物（純額）	7	5
工具、器具及び備品	36	37
減価償却累計額	31	32
工具、器具及び備品（純額）	5	5
有形固定資産合計	12	11
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
施設利用権	1	1
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	264	264
出資金	0	0
長期前払費用	0	0
差入保証金	44	44
その他	0	0
投資その他の資産合計	309	309
固定資産合計	323	322
資産合計	572	604

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	105	70
未払法人税等	0	1
預り金	1	4
前受収益	13	19
関係会社預り金	13	-
債務保証損失引当金	-	2 14
その他	1	1
流動負債合計	137	111
負債合計	137	111
純資産の部		
株主資本		
資本金	170	251
資本準備金	-	81
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	298	194
利益剰余金合計	298	194
自己株式	32	33
株主資本合計	435	493
純資産合計	435	493
負債純資産合計	572	604

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
貸付金利息	17	12
手数料収入	35	89
匿名組合投資利益	0	-
その他	1	1
営業収益合計	54	103
<b>営業費用</b>		
支払手数料	3	5
営業費用合計	3	5
営業総利益	50	97
<b>販売費及び一般管理費</b>		
貸倒引当金繰入額	-	5
債務保証損失引当金繰入額	-	14
旅費及び交通費	5	4
報酬及び給料手当	140	109
法定福利及び厚生費	25	18
不動産賃借料	22	22
租税公課	0	2
減価償却費	2	2
その他	35	30
販売費及び一般管理費合計	232	209
営業損失( )	181	111
<b>営業外収益</b>		
業務受託料	1 0	1 0
雑収入	9	0
貸倒引当金戻入額	1	-
営業外収益合計	11	1
<b>営業外費用</b>		
雑損失	9	0
営業外費用合計	9	0
経常損失( )	179	110
税引前当期純損失( )	179	110
法人税、住民税及び事業税	0	6
当期純損失( )	180	103

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本準備金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
			その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	170		478	32	615	615
当期変動額						
当期純損失( )			180		180	180
自己株式の取得				0	0	0
第三者割当増資						
当期変動額合計			180	0	180	180
当期末残高	170		298	32	435	435

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本準備金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
			その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	170		298	32	435	435
当期変動額						
当期純損失( )			103		103	103
自己株式の取得				0	0	0
第三者割当増資	81	81			162	162
当期変動額合計	81	81	103	0	57	57
当期末残高	251	81	194	33	493	493

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、平成20年3月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においても営業損失111百万円を計上し、11期連続の営業損失の計上となりました。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実施しています。

- (1) M & A 事業および不動産関連の共同事業において手掛けている案件の収益化を早めます。
- (2) 家賃債務保証事業を安定的な収益を計上できる事業に拡充します。
- (3) 資産流動化案件の新規プロジェクトを早期に立ち上げ、収益化を図ります。
- (4) 業務の見直しを常に行い、継続して販管費及び一般管理費削減を行います。

これらと並行して、資金不足を解消するため、当社は平成29年6月9日を払込期日とする総額162百万円の第三者割当増資を実施し、払込を完了しております。

しかしながら上記対応策は実施途上であり、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していません。

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～40年
器具及び備品	4～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率等を考慮した上で計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しています。

##### (2) 債務保証損失引当金

家賃保証業務から生じる損失に備えるため、家賃保証契約における保証極度額相当額に、将来発生すると見

込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しています。

##### (3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しています。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「継承債務(未払債務)」46百万円は、従来、貸借対照表上「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より「未払金」として区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めて表示していた46百万円は「未払金」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
営業貸付金	230百万円	180百万円

2 保証債務

家賃債務保証事業として貸貸人と貸貸借保証契約を締結しており、その貸貸借保証契約における保証極度相当額です。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸貸借保証契約に基づく保証債務額	2,377百万円	3,481百万円

(損益計算書関係)

1 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
貸付金利息	17百万円	12百万円
業務受託料	0 "	0 "

(有価証券関係)

市場価格がないために、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	264百万円	264百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,868百万円	2,108百万円
貸倒引当金	2 "	7 "
関係会社株式評価損	481 "	378 "
繰延税金資産小計	2,347 "	2,494 "
評価性引当額	2,347 "	2,494 "
繰延税金資産計	"	"

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類および銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券		0
計			0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21			21	15	1	5
工具、器具及び備品	36	0		37	32	0	5
有形固定資産計	57	0		58	47	1	11
無形固定資産							
ソフトウェア	15			15	15	0	
施設利用権	1			1			1
無形固定資産計	17			17	15	0	1
長期前払費用	2			2	2	0	0
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	5	0		9
債務保証損失引当金		14			14

(注)貸倒引当金、債務保証損失引当金の当期増加額は、洗替による引当額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 200円(消費税別)
株券喪失登録	
株券喪失登録 請求手数料	1件につき 8,000円(消費税別)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行 本店および全国各支店
買取請求手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社につき、該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |  |                 |                             |                           |
|--|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第78期)  | 自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 半期報告書  | 事業年度<br>(第79期中) | 自 平成29年4月1日<br>至 平成29年9月30日 | 平成29年12月28日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書及びその添付書類<br>第三者割当増資による新株式(普通株式)発行   |                 | 平成29年5月23日                  | 関東財務局長に提出。                |
| (4) 有価証券届出書の訂正届出書<br>訂正届出書(上記(3)有価証券届出書の訂正届出書)   |                 | 平成29年5月26日                  | 関東財務局長に提出。                |
| (5) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書  |                 | 平成30年4月13日                  | 関東財務局長に提出。                |
| (6) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の2(特別支配株主から株式等売渡請求の通知がされた場合又は当該株式等売渡請求を承認するか否かが決定された場合)の規定に基づく臨時報告書 |                 | 平成30年5月25日                  | 関東財務局長に提出。                |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

株式会社 日 貿 信  
取 締 役 会 御 中

川村公認会計士事務所

公認会計士 川 村 壽 文

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日貿信の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日貿信及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

株式会社 日 貿 信  
取 締 役 会 御 中

川村公認会計士事務所

公認会計士 川 村 壽 文

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日貿信の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日貿信の平成30年3月31日現在の財務諸表及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において営業損失を計上し、11期連続の営業損失の計上となっている。現時点では、継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。